

〈研究ノート〉

現代ノルウェー教育制度の国民的背景 (2)

北川 邦一

National Background of Modern Educational System of Norway (2)

KITAGAWA Kunikazu

前稿目次

(一) 現代ノルウェー教育制度とその政治的背景	1
(二) 北欧の一国としてのノルウェーの成り立ち	7
(三) キリスト教・福音ルーテル教の伝統と学校教育	9
(四) ポピュリズムと教育	12
注	17

本稿目次

(五) 地方庶民学校と都市庶民学校	24
(六) 政治的大転換と国民学校	25
(七) 中等教育の近代化と統一学校制度の形成	26
(八) 第二次大戦後今日に至る初等中等教育制度変遷の概略	29
(九) 2000年-2004年のノルウェー教育政策の動向	31
(1) 2004年10月の国民的問題	31
(2) 2004年10月現在のノルウェー教育政策の基本的諸文書	34
(3) 2003年6月の『基礎教育の状況』	36
注	39

(頁は、本誌各号に付された頁である。)

本稿(八)迄は、前稿「研究ノート(1)」の(二)～(四)の続きである。そのうち(五)～(七)の過半は松崎巖『北欧教育史』叙述の若干の要約と検討、再構成であり、先行業績の

要点踏襲の重要性を考え、敢えて「研究ノート」とする次第である。(九)では、主としてボンデヴィク中道右派連立政権下での教育政策の大局的動向を述べる。

(五) 地方庶民学校と都市庶民学校

1814年以降、庶民学校が改善されなければならないという要求が増大した(注1)。第一段階は、1827年の地方庶民学校法 lov av 1827 om allmueskoler på landet (地方における庶民学校に関する1827年の法律)作りが先行した。この法律は、①常設の学校が全ての主要教会 hovedkirke(注2)になければならず、かつ、②30人以上の工場または農場になければならないと命じた。③さもなければ、小教区 prestegjeldに巡回学校 omgangsskolerがなければならぬとした(注3)。

この法律は、さらに、④児童は年に少なくとも3ヶ月(不可能な場合2ヶ月)の授業を受けること、⑤就学義務は7歳または8歳から始まり、通常、児童の堅信礼までとすること、⑥学校の教科は、読み方、宗教(聖書物語を含む)、唱歌、書き方、計算とすることを定めた。⑦一般に牧師管区が同時に一学区を構成し、教区牧師を議長とする学校管理委員会が設置された。各学区は地区 distrikterに分けられ、さらにこれは分区 roterに分けられ、通学区域または巡回学校の同時学習集団は分区を単位に編成された(注4)。⑧この法は、国家が各教区の庶民に学校設置と児童就学の義務を課し、教育の義務は教区と父兄の義務としていたが国の義務という視点はなく、実施のための財政的措置を欠いていた、という(注5)。

この地方庶民学校法実施のための教員養成と関連して、1821年に議会は国費による師範学校の設立を決定していた。1826年にTtondenesに最初の師範学校が設立された。以降、各監督管区に師範学校が設立された。1869年、各監督管区師範学校に共通の規定が制定され、師範学校の年限は2年、各校に教育実習校が付設され、教育及び教授学 oppdragelse- og undervisningslæreが独立の教科として教えられることになった(注6)。

1848年には都市庶民学校法 Lov om allmueskolevæsenet i kjøbstædeneが定められた。この法律は、①児童が最低週2日通学すること、②就学義務は7歳から堅信礼までとすること、③教科は、読み方及び読解練習、宗教及び聖書物語・聖書読解・詩篇暗誦、唱歌、書き方、計算とするが、地域の状況に応じて正書法と作文、女子に手芸 haandgjerning、男子に体操を課すことができるだけでなく、学校管理委員会に他の教科を導入する権限を認めただけで、多くの都市では地理、歴史、理科を教科として採用した。④授業時間も次第に週18-24時間に拡大した。⑤同時に教えられる児童の数は60人を超えてはならないとした。都市の多くの学校では学年毎の学級制をとるようになった。⑥都市の学校管理委員会は聖職者代表、市参事会代表、市議会代表からなり、教区牧師が議長を務めることとした(注7)。

1860年の地方庶民学校法 lov av 16. mai 1860 om Almueskolevæsenet paa Landet は、庶民学校を上級と下級の二段階 (høyere almueskoleとlavere almueskole) に分けた。下級庶民学校は小地区krekets毎に設けられ、少なくとも30人の児童が毎日通学することができる場合には常設校でなければならないことになり、施行後2年で863校の巡回学校が常設校に転換した。就学義務は8歳から堅信礼迄とされた。授業期間は分級学校 (児童が学級または段階に分かれて授業を受ける学校) では最低年9週間、非分級学校では最低年12週間と定められた。教科は、読み方、宗教、地理・理科・歴史に関する文章の読み方、唱歌、書き方、計算であった。新たに地理・理科・歴史に関する領域が加えられたことが市民的教育への重要な一歩であったという。上級庶民学校は、下級学校の教育継続とともに外国語等の市民的教科の教育も行い得ることになったが、実際には就学者が少なく、積極的な役割を果たしえなかったようである。この法には教員養成の規定も加えられていた (注8)。

(六) 政治的大転換と国民学校

19世紀半ば、一院制の議会において官僚中心の保守派に対して、市民や農民の代表が進歩派グループを結成し、進歩派は次第にその勢力を伸長して遂に1884年、「政治的大転換」Det store politiske gjennombruddを成し遂げ、ヨハン・スヴェルドルップ Johann Sverdrup を首班とする政権を獲得した (注9)。

同政権内閣が委員会に付託した報告に基づいて、議会は1889年、地方における国民学校に関する法律 (第1号) 及び都市における国民学校に関する法律 (第2号) lovene av 26. juni 1889 (nr. 1) om folkeskolen på landet og (nr. 2) om folkeskolen i kjøpstedene を制定した。これは、農村と都市、それぞれの初等学校のための二つの法律である (注10)。

この二法律は、数次の修正を経ながら1936年まで約50年間適用された。従前の「庶民学校」allmueskoleは「国民学校」folkeskoleと呼ばれることになった。地方の国民学校は、7歳から14歳迄の7年制となった。1学級は通常35人以下 (例外として45人まで) となり、授業期間は年12週となった (1915年には上級段階での授業期間は14週となり、地域によっては21週まで増加しうることになった)。教科課程には、宗教、算数、書き方の他、読み方を改編した国語、地誌jordbeskrivelse、社会知識を含む歴史、衛生知識を含む理科が新たに加えられた。分級制学校では男子は体育、女子は体育と家政の教育を受けることになった。各学校管理委員会には、教科・手工の導入及び選択教科・外国語の採用の権限が認められた。この法は特殊教育を組織することを初めて規定した。児童17人以下の場合には巡回学校制度を認めていた (巡回学校は急速に減少してゆき1940年に廃止された)。同法は教員の職務、給与、任免、法的地位について詳細な規定を定め、教員の地位は強化された。都市の国民学校も7年制であったが、第1-3学年、第4・5学年、第6・7学年の3

段階からなっていた。第1段階では週18-24時間、第2段階では週24時間、第3段階では週18-24時間の授業を受けることになった。1学級の児童は35人以下で、例外的に40人迄が認められた。教科は、宗教、国語、歴史、地誌、計算、書き方、唱歌、体育、手工、衛生知識を含む理科、幾何、図画であった。この二法は、すべての児童が国民学校に通学することを要求し、上級学校入学のための予備学校を廃止する規定も含んでいた。これには抵抗があり私立学校を設立して子弟をそこへ通学させる向きもあったが、この二法は規定の上で国民学校(の下級3学年)をすべての者に共通の学校として確立した点で統一学校制度構築の第一歩であり、他の西欧諸国やスウェーデン、デンマークに先んじていた(注11)。

(七) 中等教育の近代化と統一学校制度の形成

デンマーク連合時代の末期18世紀後期、コペンハーゲンでは都市化が進行し実学主義的市民的教育を施す学校が生じていた。そうした状況にあって、1809年、『**『学問的学校』に関する勅令**」forordning av 7. nov. 1809 om «de 1□rde Skoler»が出された。この勅令によって、少なくとも文言上、デンマークとノルウェーの学問的学校1□rde Skoleは、①大学につながる8年制の完全な学問的学校と、②学問的教育と実際の生活にも若干の準備教育をおこなう6年制の**中間学校** middelskoleとの両方を包括する概念となった。ノルウェーの諸都市においてもこの頃までに生じていた「**市民学校**」borgerskoleあるいは「**実科学校**」realskoleは、この改革によって中間学校に改組されることになった。勅令はこの学校に博物、人類学、近代外国語、体育や各種技能教科を導入しようとしたが、とくにノルウェーにおいては、教師不足のためほとんど充足されなかった(注12)。

スウェーデンとの連合後、1830代は、「ノルウェーにとってのルネッサンスの時期であり、民衆生活のあけぼのの時代」かつ「**理念闘争の時期**」(Otto Anderssen)となった。汎スカンジナビア主義とノルウェー民族主義、保守主義・官僚支配とリベラリズム・民衆政治、教科課程については古典語主義と自然科学・近代語を重視する実学主義が対立した。1832年、シュヴェイゴール Anton M. Sshweigaard は「新しい文化の要素である近代言語、近代文学、近代科学は健全な人間性の育成手段として古典語、古代文化よりもはるかに価値があり、後者は現代には間接的にしか意義をもたない」と主張して教育論争の口火を切った。これには「青少年の精神的訓練には実学的教科よりも古典語学習の方が適しており、自然科学等は大学で学習すればよい」、「実学主義は学問的学校が育成すべき人間性を否定するものであって、正しい人間性は古典語の学習を通じて最もよく伸ばしうる」等という反論が行なわれた。一般に大学教員、学問的学校の校長・教員らは、実学的教育の意義を認めつつも、上級学校教育の中心はあくまで古典語教育であると主張した(注13)。

1843年にハルトヴィグ・ニッセン Hartvig Nissen が開設した私立学校は、学問的学校に

における**古典科と実科（数理科）の二科の新しいあり方**を創りだした。ここでは国語がすべての言語教育の基礎となり、ドイツ語が第1外国語とされ、ラテン語の学習は12歳になるまで延期された。第5学年迄コース分化のない共通学級の基礎の上に、大学入学資格試験 *examen artium* につながる6年制の古典科と、とくに陸軍士官学校 *Krigsskolen* への進学準備を行なう4年制の実科の2科が並立されていた。1845年の議会では、実学主義を大きく取り入れた提案は棚上げされが、一つの学校に人文主義的と実学主義的の両コースを併置するというニッセンの試行は、この時期、モデルとして多くの学校が採用した。ニッセンを中心とする委員会は上級学校を古典的教育と実学的教育の双方を与えるものにする提案を行い、政府は改革を公布した。これによって古い大聖堂学校3校を除き、全国の上級学校は改組されることになった。1858年に大学入学資格試験の新規定と上級学校の新しい教育課程基準が実施され、これにより上級学校は共通教育内容の第2学年迄の上に6年制古典科（ギリシア語教育を含む）と4年制実科が並立することになった。古典科は大学入学の予備課程のままであったが、大学では最初の学年を哲学と並んで数学と自然科学の学習にあてるようになった（注14）。

1869年に再びニッセンが主導した改革が行なわれ、「**公立上級普通学校法**」（高等普通教育を行う公教育学校に関する法律）*lov av 17. juni 1869 (nr. 53) om offentlige Skoler for den høiere Almendannelse*が定められた。これによって上級教育 *videregående utdanning* は、**中学校** *middelskole* とそれに続く**高等学校** *gymnas* の二段階に分けられた（修了試験は前者が *middelskoleeksamen*、後者が *examen artium*）（注15）。中学校は6年制で、第3学年までが共通課程、第4学年から生徒がラテン語か英語（および図画）を選ぶことによってコース分化が行なわれることになった。中学校は小学校の教育では満足しえない人々に普遍的な市民教育を与えるとともに高等学校、大学の教育の基礎教育を行なうという二重の性格をもった。第6学年の終わりに修了試験と高等学校入学資格試験を兼ねる公的試験が行なわれた。高等学校は3年制で古典科と実科に分かれていたが、実科にも大学進学の道が開かれ、実学的教育は古典的教育と同等の市民権を得た。古典科の主要教科はラテン語とギリシア語であり、実科では数学、理科、英語が中心的教科であった。古ノルウェー語は両科で国語の枠内で教えられることになった。この改革によって上級学校、とくに中学校には進学者が増加し、進学者の出身階層も広がった（注16）。

前述の1884年の「**政治的大転換**」は、**中等教育の近代的改編**をも推進した。1896年に「**上級普通学校に関する法律**」*Loven om høiere almenskoler av 27. juli 1896 (nr. 2)* が制定された。これによれば、上級普通学校（中等学校）は、従前どおり中学校と高等学校の2段階から構成されたが、次の点が重要な改革であった。①中学校は、原則として7年制小学校の第5学年修了を入学資格とすることになった。1889年から中学校は国民学校第3学年に接続していたが、基礎としての初等教育の課程はさらに2年延長され、代わりに中学校

が6年制から4年制になった(国民学校5年+中学4年=9年課程)。②中学校はコース制を廃止し、完全に単一の課程となった。ラテン語は教科から除かれ、国語、ドイツ語、英語、数学に重点がおかれ、内容はより近代的なものとなった。③高等学校は中学校の基礎の上に完結的な普通教育と学問的教育(高等教育への準備)を与えるものとして性格づけられたが、古典的な性格をほとんど失った。年限は3年制のままであるが、古典科は言語・歴史科に改編された。古典語は正規の教科から除かれ、国語、歴史と並んで近代外国語が言語・歴史科の主要教科となり、この科では理科も教えられることになった。例外規定もあり、実際には古典語はかなり広く学習され続けたようである。近代科(実科)の主要教科は数学と理科であった。両科とも国語の教育が強化された。④高等学校の分科を第2学年から延期した。第1学年の教育は全ての者に共通で、中心的教科は国語、ドイツ語、英語、フランス語、理科、数学であった。結局、共通の普通教育は小学校5年、中学校4年と高等学校の第1学年迄、合計10年間行われることになった。⑤全ての公立中等学校を共学制とし女子にも開放した(注17)。

この1896年の上級普通学校法以降、都市においては優秀な生徒は小学校第5学年修了後4年制中学校へ進学し、残りの一部は第7学年修了後3年制中学校へ進学した。後者は農村小学校修了者の進学パターンでもあった。また特に富裕な階層の子弟は5年制私立予備校から4年制中学校に進学していた(注18)。

独立後の民主化要求の高まりの中で小学校を基礎とする統一的教育制度が構想され、**1910年**に設置された「**統一学校委員会**」Enhetskolekomiteén報告をはじめとして議会が審議を重ねた結果、**1936年**に**地方国民学校法**と**都市国民学校法** Lov av 16. juli 1936 om folkeskolen på landet (nr. 8) og (nr. 9) om folkeskolen i kjøpstedeneが制定され、翌年7月から実施された。これによると、小学校の学齢は7歳-14歳、年限は7ヶ年であった。地方国民学校は7歳-10歳までと10-14歳までの2段階に分かれ、下級では宗教、国語、算数、唱歌、郷土科(図画を含む)、上級ではこれらに加えて地理、歴史(社会問題、平和問題、国際理解を含む)、理科(衛生、タバコ・アルコール問題を含む)、手工が教えられることになった。この他、園芸、家政、外国語(選択)を導入することが認められた。巡回学校は廃止された。都市の国民学校は7歳-10歳、10-12歳、12-14歳の3段階に分けられ、教科は地方国民学校とほぼ同じであるが、授業時数は地方国民学校は3600-4000時間であるのに対し、都市国民学校では6400時間であった。モデルプランとしての教育課程基準 normalplan が定められ、小学校卒業に際しては国語と算数の筆記試験が課せられた。各コムーネにはコムーネ選任委員、各学区からの民選代表、聖職者、教員代表で構成する教育委員会が置かれ、小学校・継続学校の管理、教育課程の定め、教員の任命、予算案の作成にあたった(注19)。

中等教育に関しては、前述の1896年の上級普通学校法以後、1907年から大学入学資格試

験においてランスモールlandsmål（概ね現在のnynorsk）とリークスモールriksmål（概ね現在のbokmål（注20））の双方が必修となった。また、教員試験合格者は、個々の教科の付加試験に合格することによって中学校卒業試験および大学入学（高等学校卒業）資格試験受験資格をもつこととされ、教員養成課程は大学に接続しうる課程となった。また、1914から中学校も高等学校もない地方の青少年が大学入学レベルに至る教育を受けることができるように地方高等学校landsgymnasが設立された。これは4年制で、入学資格は7年制国民学校プラス継続学校または青年学校修了、年齢満16歳以上であった。一般の3年制高等学校と同じく、卒業資格試験が大学入学資格試験を兼ねていた（注21）。

高等学校の学科については、前述の1869年、1896年の改変の後も1919年、1931年の再編が行われていたが、**1935年上級普通学校法** Lov om høiere almeneskoler av 10. mai 1935は、高等学校に近代科、英語科、ラテン語科、ギリシア語科、北欧語科、理科、英語・美術科、英語・音楽科、ロシア語科を置いた。この法は、中間課程としての中学校を廃止し、代わりに高等学校を5年制として7年制小学校の上に直接に置いた。大学入学資格試験に到達する年限は12年に確定され、教育水準の低下を防ぐため、英語を小学校第6・7学年に導入し、かつ小学校と中等学校の教育内容の重複を整理した。大学入学資格取得を望まず中間的な資格を求める者のために、7年制小学校の上に、高等学校と並んで、3年制中学校が設けられた。高等学校と中学校の第1、2学年は全く同一の教育内容をもつ共通基礎課程であり、分化は両者とも第3学年から始まり両者間の移行は自由であったから、中学校が被差別コースとなることはなかったという。この法は、4年制農村高等学校制度も維持したから、継続学校も青年学校も袋小路とはならず、結局、すべての上級学校が7年制小学校を土台とし、かつ、いずれからも大学への道は開かれているという統一学校制度がこれによって成立し、新初等教育制度は1937年から、新中等教育制度は1939年から正式に発足した。しかし、1940年4月のナチスの侵略によって新教育の実現は妨げられ、又、都市と農村の実質格差解消も戦後の課題となった（注22）。

(八) 第二次大戦後今日に至る初等中等教育制度変遷の概略

第二次大戦後の状況は、1947年-49年全人口の51%が国民学校より上の学校に行っていた。都市ではギムナジウムgymnasにいったものが14%であるのに対して地方では7%であった（注23）。また、親の職業別による実科学校又はそれ以上の学校への進学率は、1950年、次のようであった（注24）。

学者・教員・上級公務員	…72%
労働者・職人・商人	………20%
農民	………11%

漁民…………… 6%

1953年、駐スウェーデン大使としてスウェーデンの教育改革から学んできた Birger Bergersen が戦後の教育改革を始動させた。全ての教育部門及び全ての政党が協同と統一の精神で新しい学校の型と形態 new school types and forms を実験に基づいて何らかのさらなる教育開発をすると発表することで一致した。1954年、教会教育省に独立の助言的教育研究機関として教育改革委員会 Førsøksrådet が設置された。1954年の法律によって、政府が財源を支出して新しい学校形態と教育方法の実験が行われることになった。

7年制国民学校の後の最も普通の学校形態は学問的傾向の**実科学校** realskole とそれよりは実践的な**継続学校** framhaldsskole であって、この二つの形態をどうするかが問題であった。継続学校（英語で continuation school）は、初等学校修了後1、2年の実践的教育を行っていた。また、7年制の基礎学校に関して、市部では授業時間が6400時間であるのに、地方 land では4500時間である（1954年）という地域格差の解消も課題であった。結局、1959年に法律が制定されて、コムーネが7歳から16歳迄の9年制の国民学校 folkeskole を設置することが認められ、1969年に9年間の義務制の**基礎学校法** Lov om grunnskolen (13. juni 1969, nr. 24) が定められた。

後期中等教育に関しては、ノルウェーではこれは、元来、16歳から19歳の人たちの教育であり、伝統的な理論的教育、職業教育及び成人教育の第1次形態を含んでいた。1935年の上級普通学校法及び1940年の職業教育法が第2次大戦後の中等学校教育の法を定めていた。これに中等教育年齢の多くの青年に提供されていた1949年のフォルケホイスコーレに関する法律が加わって、これらの3種の学校の形態を定める法律が1960年代まで維持されていた。しかし、基礎学校の変化に伴って上級中等学校も変化せざるを得なくなっており、戦後初期からその将来のあり方計画が問題になっていた。例えば、学校教育協議委員会の第13次報告が1950年に3年制の総合的上級中等学校が結局、標準型になるであろうと強調していた。結局、1960年から多くの実験と議論がなされた結果、1974年6月に**後期中等教育法** Lov om videreg ende oppl ring (21. juni. 1974, nr. 55) が制定され、1976年1月から施行された。その要点は、①全ての若者は少なくとも3年間、高等学校に通う機会を与えられる。②学科の選択は原則として自由である。③職業学科と一般学科は統合されることが出来る may be combined。④授業は生徒が9年制基礎学校で学んできた水準で始められなければならない、というものであった。この高等学校では、次の8つの学習分岐が設けられた。一般教育。手工・工業学習。工芸。漁業・水産学習。体育。事務・商業学習。家庭における技術および科学。保健福祉。（注25）

以後、詳細を省くと、1998年に現行の「**基礎学校及び後期中等教育に関する法律**」（同年法律第61号）が制定され、それに伴い前述の1969基礎学校法と上述の74年後期中等教育法が、その§16-3によって廃止され、現行のノルウェー初等中等教育制度となった。

なお、第二次大戦後のノルウェーの教育制度の展開における諸政党の教育政策に関しては、例えば1999年のテルホグとボルクマーの研究では、概ね次のように述べられている。

第二次大戦後の全時期を通じて、ノルウェーの全政党が教育への「平等な機会」、「平等なアクセス」、「平等な期間」を政策要綱に書き記してきた。特に戦後全期間を通算して概ねその2/3の期間を政権に与ってきた労働党の政権が、アメリカ進歩主義教育の理念を取り入れ社会的不平等の解消と内面的アイデンティティの発展による個人の解放を目指して1950-70年代、極力、能力別教育制度編制の廃止に努めてきた。1980年代、90年代を通じて社会民主主義的進歩主義の一方的影響力は弱まり、左派・中道の教育政策同盟が、商業と産業の要求に応える知識・技術の教育を重視し、ある程度の教育の多様性と選択の機会、自由の拡大を制度化しつつ、平等と教育を受ける機会の拡大、参加を重視するという点で教育への国家関与を拡大する方向に重点が移行してきた、と(注26)。

この辺りの詳細研究は、本稿「ノート」が課題とする現代ノルウェー教育制度の国民的「背景」というよりは、現代の教育制度そのものとして改めて取り組むことにしたい。

本稿では、さしあたり、次節で今日時点における同国の国民教育的問題の一端を示して、ノルウェー教育の現状と動向をさらに研究してゆく手掛かりとしておく。

(九) 2000年-2004年のノルウェー教育政策の動向

(1) 2004年10月の国民的問題

—— <http://www.norsklektorlag.no/>から——

まず手始めに、教員組合Norsk lektorlagのインターネット・ホームページ(以下、HPと略記。)に2004年10月掲載の記事を見る。

その一つはNorsk lektorlag自体による10月11日付・下記題目の記事である(注27)。

①「保守党の教育政策あるいは学校革命？」

「私たちは、“Dagbladet”新聞の頁から2週間も早く、ノルウェー教育政策研究の長老、NTUTのA. O. テルホグ Alfred Oftedal Telhaugが書いたことを示す。それによると、保守党は『いま我が国で新しい学校と新しい基礎教育』を自慢しようとしているが、実際には、社会民主主義の教育政策を継続している。これは単なる『国民的国家管理 den nasjonale statens styring』の弱まりにすぎない。『そして、代わりに何がくるというのか。国際的管理と競争を伴う各個人の自由だ』。……(中略-北川)……、私たちは新聞“Dagsavisen”でのクリスティン・クレメット Kristin Clemet 大臣の短い答えを切り抜こう。彼女は『国家的管理 den nasjonale styringen』を弱めるつもりはなく、『国は定められた教育課程、科目及び時間割を継続し、より良い学校評価の制度を有するべきである』と明言している。

テルホグ氏が政権にある保守党の閣僚が社会民主主義的政策を継続しているということ

を示したという一点は否定できないが、小さな、だが重要な科目と授業方法の変更を何か特別に重視しているのではない点では彼は我々と同じである。授業方法は、実際中央で指示されており、94年改革以来の理論と実践の両方を展望する教育政策を支配してきたのであり、科目は新しい学校においてより重要となっている。学校と教員は実際上、自分たちの授業方法の選択（の自由。—北川補足）を獲得している。当然、それは、さほどメディア広告にはならず、また、それは多分、机上教育学者にもっと強い影響を与えることもないであろう。しかし、学校生活を仕事としている私たちにとっては、態度と実践の両方を含む改善は、全く重要で（待ち望んできたことでも）ある。そして私たちは、トロン・ギスケ Trond Giske（注28）と社会民主主義者がハーネス Hernes（と Oftedal Telhaugs!）の時代に確定された教育コース kursen を変えたとは思わない。私たちは、『一般的な能力』“helhetlig kompetanse”を性格づけて、94年改革に最も近い難破漂着物と呼ぶこともできたが、それをそのままにしているのである。

それにもかかわらず、クレメットは多くの改善をしたが（例えば高等教育機関進学資格 studiekompetanse の要求の実現など）、小さな改善であり、それゆえその肯定的サインは、すべてはあるべきところに納まるということにある、とテルホグ氏が言う権利はある。革命よりもすばやい展開、しかし、それが多分、あらゆるものの後に行われる多くの肯定的な改正というものであろう。」（特記以外の（ ）内は原文。）

Lektorlag は、この後、次の“Dagsavisen”紙のクレメットの教育政策記事を転載している。

②「保守党の教育政策」 Høyres skolepolitikk

クリスティン・クレメット教育研究大臣（保守党）

KRISTIN CLEMET UTDANNINGS- OG FORSKNINGSMINISTER(H)

「テルホグ A. O. Telhaug は、9月28日の『保守党の学校革命』“Høyres skolerevolusjon”に関する彼の記事の中で重要な一点において正しい。すなわち、ノルウェーの学校と教育の基本姿勢 grunnholdningene には十分な継続性があるということである。政府の学校改革は、重要な環境における共通の政策観念によって引き続き展開される。このことは教育課程の一般的部分に妥当し、また、教育が各生徒に適合されるべきであるということに関する基本的な要求にも妥当する。私たちが把握した問題は、この種の理想は未だ実践において実現されていないということである。生活と学習の間は長く、例えば、これが教育と地域の活動の自由とに適用される時もそうである。私が学校と学校所有者にもっと大きな責任と活動の自由を与えようとしていることもまた正しいが、このことは私が国家的管理 nasjonale styringen を弱めようとしていることを意味しない。

国は定められた教育課程、科目配分及び時間配分を維持し、特質評価制度 et system for kvalitetsvurdering を有するべきである。しかし、同時に私たちはより大きな程度で学校と教員に労働目標と組織との決定を委せるつもりである。」

Lektorlag は、さらに続けて、テルホグ氏の9月28日の記事も再掲載している。

③「保守党の学校革命」 Høyres skolerevolusjon

A. O. テルホグ Alfred Oftedal Telhaugs kronikk fra 28. september

「保守党とその味方は今、ノルウェーの教育政策において我が国の新しい学校と新しい基礎教育が形成されることを自慢する機会を求めて急いでいる。私は、これは2003年5月27日の国会で保守党のインネ・マリー・エリクソンの議論が、ボンデヴィク第二次政権の新しい法律の提案を『単一イデオロギー部門』の自由立学校（孤立学校）と性格付けしたことに始まっていると思う。それから国会（への）報告第30号（2003-2004）『学習に向かう文化』は今年の1月17日に国会で扱われ、責任大臣K・クレメットは、その報告が、ノルウェーの学校も、学校管理に関する組織変化に関するあらゆる局面も時間制限にあることを表している旨を述べた。保守党の教育スポークスマン hovedtalsmann, S. F. ヴォイエ Søren Fredrik Voje は、かつてないほど赤裸々にもこの報告のことを『ノルウェーの基礎教育における革命』“en revolusjon i norsk grunnutdanning”と言った。」（以下略、北川）

次に、もう一つ、Lektorlag の10月14日付けHP掲載記事をみておく（注29）。

④「新しいものへの跳躍か、あるいは統一学校の防腐処置か」

「新聞“Dagsavisen”は、統一学校に大いに困らされているが、ボンデヴィク第一次政権下での記事と第二次政権下での記事との二つを持っている。この新聞の結論は明らかである。すなわち、ボンデヴィクは教育政策で180度の転換をしたのであり、KrFは政府内で保守党に蹂躪されている。クレメット大臣は『鉄の腕で教育政策を管理』しており、少なくともハーネス（労働党政権時の教育担当相—北川補注）と同じくらい有力 effektivである、というものである。同新聞の記事の大半は、より良い学校に関するメッセージ bud（言葉）を列挙しているが、それは私たちがそのように解釈しなければならないことを意味しない。

教育史の専門家で NUFT（国立トロンハイム理工科大学）の第1準教授（1. amanuensis）A. O. テルホグ Alfred Oftedal Telhaug は、“Dagsavisen”に対して『私たちは公立学校独占の avvikling（精算、弁済）に向かう直近にいる。国家の役割の弱化を含んだ、かつ野蛮な分権化をする何か（noe ≡ some, any）の近くだ。その結果、クレメット大臣は国家的に引っぱり張られた目的にしたがって内側から学校が管理されるようにしなければならない』と述べている。

私たちは、今直ぐのこの弁済を含む肯定的部分の発見に大いに期待したい。特に、ずいぶん長い間、私たちが学校を『国家的に引っぱり張られた目的』によって管理し、かつ、中央から与えられる試験を有してきたことに留意するならば。これに関係して、多くの学校人 skolefolk と一部の政治家が、どんなに高くついても統一学校を守ろう、とは望んでいない、ということが重要である。そして、統一学校が多年を通じて悪い学校（福祉から外れた bortsett fra trivsel!）であることが明らかにされるならば、私たちはどんなに高くついても何の保留もなしにそのように答えるであろう。言うまでもなく、私たちは、ボンデヴィク

第一次政権（つまりは Jon Lilletun の教育管理）と同様に、『統計、数と点数 karaktere は、より良い学校と実習企業における特質 kvaliteten に関するすべてについて何も示さない。』（St. meld. Nr. 28, 第40頁）と、目を閉じて言うことが出来る。このことには、ノルウェーの点数は国際的に中くらいだということを示した国際的な知識テストにおいては、より小さな考慮しかされなかった。そしてその結果、国際調査は私たちに適していないこと、それは、私たちが目指すべきと思っているのではないものを目指していることに十分気がついていながら、私たちは十分に良い学科（専門）能力をもたらさない統一学校と一緒に、より広角度で方向転換したのである。

テルホグは、あるいは、今日、次のようであるとも述べている。『ボンデヴィク第二次政権：≪ノルウェーの学校の質に関する良い指標を私たちは他国との比較を通じて獲得する。……数学と自然科学科目は最高を得る……≫（“Skolen vet best”におけるクレメット大臣）。これでは国際知識テストでノルウェーが中くらいであった結果ばかりが、より大きく重視され、学校の資源活用には最少の光も当てられていない。』

以上の記述の後、Lektorlag は、“Dagsavisen”における Karin Lillian Fladberg による二つの記事の題目と出だし部分を掲載している。

⑤ 「KrFはHøyre に蹂躪されている」

「ノルウェーの教育政策は保守党に管理されている。KrF（キリスト教民主党）は、K. M. ボンデヴィク（Kjell Magne Bondevik）指導の下で対案を示すことが出来ていない、というのが現代ノルウェー教育史専門家テルホグ Alfred Oftedal Telhaug の見解である。」

⑥ 「ボンデヴィクの教育政策は方向転換している kuvending」

「1999年：ボンデヴィク首相は、より良い学校（づくり）は、公立統一学校を管理し、かつ、宗教的代替意見の人 alternativer への良い一般条件を供与することをうまくやることだ、と述べている。2003年：首相は、より良い学校（づくり）は競争と私立学校の規制自由化をうまくやることだ、と述べている。」

以上によって、国際教育調査を契機として、「より良い学校」づくり・「統一学校」の扱い・学校管理のあり方等が、ノルウェー国民教育の今日の問題となっていることが察知できよう。

（2） 2004年10月現在のノルウェー教育政策の基本的諸文書

次に、教育研究省UDFの文書によってノルウェー教育の現状と動向の基本的把握を追求する。すると、2004年11月現在、UDFのHPの‘English’-‘publications’-‘Reports’には基本的文書と思われるもの8本が掲げられており、その第1と第2は次の2つである（注30）。

①UDF, *The Development of Education 2000-2004 of Norway*, September 2004.（以下、

<Development>と略記。)

②UDF, *The Situation in Primary and Secondary Education in Norway*, 2nd edition, June 2003.

(以下、<Situation>と略記。)

<Development>の英文序言では、次の二文書が今日のノルウェー教育発展の基礎を成すものとされている(注31)。

③White Paper St.meld. 27 (2000-2001) — *Do your duty — demand your rights*. (ノルウェーの原文では、*Gjør din plikt — krev din rett*, St. meld. nr. 27 (2000-2001))

④White Paper St. meld. 30 (2003-2004) *Cultur for Learning* — abridged version (注32).

また<Development>には、教育政策について参照すべき2001年以降の「公式文書リスト」Legal and official documentsがある(注33)。

上記「④」として挙げられている英語文書の原典は、下記⑤のと通りのノルウェー語完全版であり、これは内閣承認の下でUDFが国会に提出した文書である。

⑤UDF, *Kultur for Læring*. St. meld. nr. 30 (2003-2004) (2004年4月2日).

なお、紛れ易いが同じ題目で「教会教育研究委員会」が国会に提出した下記文書がある。

⑥Kirke-, utdannings- og forskningskomiteen, *Kultur for læring*. Innst. S. nr. 268(2003-2004) (2004年6月11日)(注34)。

<Development>が挙げている英語文書④は、縮約版 abridged version であるが、この④の元になっているはずの⑤の公式完全英訳版は存在しない。また、⑥については<Development>では縮約版と限定せずに英語版が 'available' と記されているが、少なくとも今現在、筆者は、検索・絞り込み出来ずダウン・ロードできない。

なお、⑤、⑥の分量は両者とも PDF-file プリント・アウトで A 4 判 2 段組で、⑤が 142 頁、⑥が 50 頁である。⑥は⑤を受けて国会の委員会が検討した結果を含んでいる。

②の<Situation>は、次に示すノルウェー語第 2 版の全文英訳版である。

⑦UDF, *Situasjonens beskrivelse av grunnopplæringen*, Rapport 2003, 2..utgave juni 2003 (注35)。

さて、紙幅、時間等の都合上、これら①～⑦等の文書の本格的検討は今後に残さざるを得ない。焦点を絞って、<Development>と<Situation>とを瞥見・比較考慮すると、前者の方が全面的かつ時期的に後の分だけ今日的である。しかし2000年頃までの現代ノルウェー教育の大要は既に一応把握したという前提に立つと、後者においてその後の教育政策の変動が比較的顕著であり基本動向把握に適していると思われる。ゆえに<Situation>の概要把握を優先するが、その詳細検討の余裕もない。

結局、以下では、②の原版⑦に当たって、まずはその「序言」を紹介し、次にその報告内容の縮約を示し、それによって、2000年以降のノルウェー国民教育の現状と新たな動向

を見定めるための端緒としておきたい。

(3) 2003年6月の『基礎教育の状況』

クレメット研究教育大臣の序言

この文書（2003年6月発行）（注36）の序言 Forord においてクレメット教育研究大臣は次のように述べている。

「2003年6月等の全国的国際的調査研究に基づいて、本文書はノルウェーの学校制度に課せられた重要課題の概略を述べる。本文書の念願するところは、ノルウェーの基礎教育における課題と改善に関する科学的な事実理解に寄与することである。本文書は、生徒の知識と習熟 kunnskaper og ferdigheter に関する全国的及び国際的調査、並びに、生徒の学習を助長する要因に関するノルウェー及び国際研究の成果に焦点を当てている。…(中略)…」

2002年11月出版の初版（注37）に比べて、この第2版では多くの点が改変された。何より重要なことは、例えば97年改革の評価研究プロジェクトや10歳児の読書能力の国際調査（PIRLS）など、新しい研究の諸成果を含めたことである。こうして本文書は、初等及び前期中等教育に、より強く体の向きをひねっており (vridning mot, twist towards)、後期中等教育にはずっと小さい程度で言及している。さらに、政府が優先する必要がある事項領域に合わせて様々な課題についての強調点を移し変えた。

私たちはあらゆる理由でノルウェーの学校制度を誇りに思っているが、変化が生じることを隠してはならない。…(後略-北川)」

上に見られるとおり、2000年に実施され2001年12月に結果が公刊された国際教育調査 PISA 調査等の受け止め方は、初版改訂の重大要因であったと見られる。PISA や PIRLS の示す結果（成績）は、ノルウェーにとって芳しいものではなかった（注38）。ノルウェー語版は初版、新版とも4章で構成されていて、第1章の題目：「ノルウェーは良い前提条件を持っている」（英語版直訳：「1. 私たちの潜在能力は高い」）は変化していない。しかし第2章の題目は、初版では「結果は中くらい」‘Resultatene er middlese’ としていた。このような受け止め方に対しては、前記の本節（1）・特にその④等から伺い得るが、「初等中等教育にずいぶん金を掛けてきたが、その割に学業成績は上がっていない。これで国際競争に伍してゆけるか」という筋の批判が強くあったと思われる。新版第2章の題目は、「結果は改善されうる」‘Resultatene kan forbedres’（英訳版でも同じ意味。）へと変更された。

『基礎教育の状況』概要

この報告書のはじめには3頁の「概要」‘Sammendrag’、英訳版でも概ね同じ内容の‘Summary’が付されている。以下では、語句表現も出来るだけ原意を損なわないよう留意しつつ、紙幅の都合で分量を半分近くに抄訳ないしは縮訳して内容を示す（太字見出しは

原文、○番号は北川による)。

① [ノルウェーの学校制度は多くの特質を有している]

無償教育の保障、低い中退率、親の経済状態に依存しない義務教育後の継続教育の可能性等、すべての子どものための学校。特別なニーズのある子ども・青年の通常学校への受容とそこで大部分の生徒・親・教師・学校が満足していること。生徒の安全感、いじめの少なさ、民主主義と民主主義的価値についての知識と積極的姿勢。これらは、民主的でよく機能する知識社会に向かうためにノルウェーの学校が有するすぐれた特質である。

② [しかし、基礎科目の学習結果は低い]

生徒の基礎的熟練・技能 grunnleggende ferdigheter (basic skills) を調べた PIRLS (2001年) による10歳の読解調査結果は35ヶ国でスウェーデンが最高、PISAによる31ヶ国調査ではフィンランドがトップだった。ノルウェーは、PISAで数学で17番、読解と科学が13番で両試験で国際的には中くらいだが、通常の比較対象国には後れをとっている。

基礎的スキルの問題ではどの国でも、男子の方が女子より読解力スキルが低く、親の学歴が低い子どもの平均がより低く、少数言語出身の生徒は多数言語の生徒より低い。PIRLS、PISA 及びノルウェー独自の97年改革の評価調査結果では、ノルウェーは、このような差異を平準化させる方向での特別な結果を示していないだけでなく、10歳児の20%は基礎的読解力を発展させていない(スウェーデンは4%)、15歳生徒の17.5%は読解力に問題を有している(フィンランドは7%)など、スキルが低く、仕事と社会生活への十分な参加に大きく影響を及ぼすであろう。

国際的諸研究は、特質 kvalitet と平等 likhet とは矛盾しないことを示している。反対に、国家間の平均の差異は低い生徒を引き上げる能力に大きな程度で結びついている。

③ [良い社会的物的条件にもかかわらず]

ノルウェーは高学歴の成人たちの裕福な国であり、ノルウェーの購買力の高さを考慮しても、1999年の初等学校生徒あたり支出は、OECD平均より43%多く前期中等学校(中学校)では42%多い。学校の経費が多くかかるのは、地理的条件による学校の規模の小ささにも因るが、主として教員数の多さに因る。OECD諸国は教師1人当たり生徒数は40%乃至50%ノルウェーより多い。

国際調査によれば、学校資源への支出増が自動的に生徒の学習を改善に導くものではない。監督やインセンティブの欠如が学習助長目的外への資源の出費増を招くことや、学級規模、科目と授業の配分、授業方法の要求、教員の雇用契約等に関する硬直した規則が資源の良い利用を妨げることがあり得る。

さらに、資源と結果の関係は、資源を生徒の学習へと最もよく転換する方法に関する学校能力の欠如による場合があり得る。研究者によれば、生徒が練習問題をする時、教師は大半の時間、教室を回って生徒を個々に援助しており同じ説明を繰り返しているが、より

効果的な授業方法の組織化の追究を要する。

資源の増加は、概して多額の出費の割に効果の少ない学級規模の縮小や同じ学級への教員増配に使われる。このようなことが行われるのは、学校のリーダーと教員が資源利用の他の方法を知らないから、及び、教員経費を例えば他の教員能力の開発や建物の維持・日用品・学校キッチンや職員のパソコン等に変換する自由が多くの学校にないからである。

経費増がより良い結果を生じるよう、支出削減が結果に悪影を及ぼさないよう常に求めて行きたい。資源の使われ方は常に重要であり、ノルウェーのように学校用支出分の大きな場合は特に重要である。

④ [何がなされ得るか]

研究ではノルウェーの学校の成績 resultatene を改善する解決策は見当たらない。しかし、良い学校 gode skoler (good schools)、すなわち生徒たちに特別により学習 extraordinart god læring を施す学校がもっている共通の特徴は既に明らかにされている。良い学校では校長と教員は授業と学習を学校の第1の目的にしており、社会的背景にかかわらず生徒の専門性の進歩を高く期待している。また良い学校には明確な社会的きまり spilleregler があって常に実行され、積極的品行が報われている。

研究は、教師が良い学校を創る最大要因であることを明示している。良い教師は1年間に学生を1年半分進歩させるが、悪い教師は1年間に半年分しか進歩させない。良い教育を受け、専門科目と教育学との正式資格を有することは、いずれかの学校で良い教師に成るために必要であるが十分条件ではない。良い教師は、その上に、全く特別な人格的特徴及び内的動因 helt spesielle personlige egenskaper og motivasjon をもっている。

更に、答えは、教授学的に理想的な方法—現存しないような方法によっては得られないであろう。目標に至る道は多数であり、かつ最近のノルウェーの研究は、多くの教師がどの教授学的方法を用いるかに多く、何が授業の目標であるかには、より少なくしか関わっていないと示している。研究者の見解では、学習形態における多様な活動から出るべき結果の想定がしばしば不明確である。そういう教師は、生徒への要求が不明瞭で正確にフィードバックすることに抵抗的である。それで生徒は多くの学習の機会を逃すのであり、生徒が自分たちの努力について間違って考えるのも尤もである。

学校では今日、テーマに基づく学習及びプロジェクトに基づく学習など新方法が広く使われている。しかし研究によれば、多くの教師と生徒はこれらの授業方法に熟達していない。国際的研究諸文書によれば、ノルウェーの教師は授業戦略を少ししか自覚しておらず、そのため生徒は学習戦略を少ししか習得していない、つまり学び方を学んできていないのである。生徒が自分の学習に責任を負うべきだと思われる事実は、しばしば教師と学校の責任不問に結びついているようである。その場合、(教師の—北川補足) 努力が少なくいと直ぐに、内的動機と義務感に乏しい生徒を生じるのは道理であろう。

研究によれば、良い学校が教員養成の改革だけで創られないことは明白である。先ず、教職は教師に成るための人格的、専門的な最善の必要条件を備えた人を引きつける魅力がなければならない。さらに、教師は常に発展しなければならない。その能力の最善使用のためには、彼らの仕事場が明白な目標と期待を持っていて日々の仕事において彼らを支え、励まし、誤りを正し、努力に報いる場でなければならない。それ故、学校リーダーと学校所有者 skoleeiere は、特質開発 kvalitetsutviklingen (development of quality) において重要な役割を果たす。国は学校財政、立法及び教育課程による全国目標の設定並びに地方の参加・発展を強化する全国的基礎構造 infrastruktur を開発する。

研究は、生徒の学習のためには学校とコミュニティーに自ら最善と思うように組織する自由を与えることが好ましいかもしれないこと、しかし、国は目標 målene (目標、目的、基準) を定めて、全国的な目標が各々の生徒、学校、コミュニティー・県のために達せられるかどうかを評価できるよう制度を確保しなければならないことを示している。教育研究省は、それ故、とりわけ今日の法制度の単純化、もっと適切な国の教育行政制度の創設、特質評価及び特質開発のための全国制度の仕事をしてゆく。

結びに代えて

上述本稿 (九) において見てきた限りでは、ノルウェーの学校制度が多くの平等主義的な優れた性質を有していることは、中道と右派の連立政権下においても、否定されていない。そして94年、97年の教育改革路線を全面的に変更する方針が大勢となっているとも判断し難い。しかし、PIRLS、PISA等の国際教育調査の結果がスウェーデンやフィンランドと比べて基礎的知識・技能が相対的に低かったことを切っ掛けにして、新たな特質 kvalitet を有する生徒を育成すべきことを論拠に国家、地方自治体、学校の各段階での教育の目的ないし目標 mål の明確化、それによる教員の日々の評価・管理を強化しようという傾向が強まっているというのが、最近のノルウェー教育・特に基礎学校教育の傾向である。

今後の研究課題は、一方で、前掲の基本文書その他によって、幼児教育、高等教育、成人教育も含めて広く現代ノルウェーの教育の基本を把握することである。

他方、ある程度教育のいずれかの領域に絞って、理念、価値観、方法、組織態様等、ノルウェーの教育に固有の伝統とその自律的發展を中心に見てゆくことも重要であろう。

今後は当面、後者の観点から社会科、宗教／道徳、生活指導に重点を置いて、その構成要因として前者も含めてゆくこととしたい。

注

(注1) 1814年にはノルウェー王国憲法が採択され、この前後、ノルウェー人の国民意識が高揚していた。

大学を新設する運動もすでに起こっており、財源難を口実にするデンマーク政府の消極性を克服して1813年からオスロ大学 Oslo universitetet が発足した。

- (注2) “hovedkirke” は、“principal parish church”の意味。CD-rom版 ノルウェー語英語辞典：*Engelsk stor ordbok med iFinger*, 2001, Kunnskapsforlaget, H. Aschenhoug & Co A/S og Gyldendal ASA, Oslo, 2001 (以下、「iFinger」と略記。)、参照。
- (注3) Anne Welle-Strand, *Norge - Skole og utdanning*, Aschehoug og Gyldendals Store norske leksikon 1995-99. 3rd edition. (2004/09/22 <http://www.storenorskeleksikon.no/default.aspx?>。以下、このInternet online 事典を「norské大百科事典」と略記。)も参照。
- (注4) 以上、この庶民学校法について、前稿前掲の松崎巖『北欧教育史』(1976年、講談社。以下、出典注記では「松崎」と略記。)の第4章第3節「デンマーク連合時代末期のノルウェー教育」378頁、及び、Jakhelln, *Den historiske utvikling av lærernes arbeidsrettslige stilling* (以下、出典注記では単に「Jakhelln」と略記), KUF, NOU 1995 : 18, Ny lovgivning om opplaring, VEDLEGG 3, '6. Almueskolevæsenet 1827, 1848 og 1860, (<http://odin.dep.no/ufd/norsk/publ/dok/utredninger/014005-020002/dok-bn.html> 2004.11.12)、参照。

次に、この1827年の法律の名称と関連する法律等の名称の邦訳について述べておく。

松崎氏は、この1827年法を「地方初等民衆学校法 (Lov anngaaende allmueskolevæsenet på landet i Norge)」と記している。Jakhellnでは、'allmueskole' が 'almueskole' と表記されている。なお、'anngaaende' は、'om' と同じく英語の 'concerning' の意味である。'allmue' は、'1) common people, plebeians, plebs. 2) (folk på landet, smabonder) peasants, peasantry' の意味であり (iFinger)、英語の 'plebeian' は「平民；庶民；下賤の者、野卑な者」の意味である (『ロボワード・ハイブリッド版』(CD-rom 英和辞典2002年第2版、研究社発行。以下、「ロボワード」と略記)。他方、'allmue' は 'peuple, populaire, plebe' の意味ともされている (仏語-ノルウェー語辞典：Fransk ordbok, v.4.0, Kunnskapsforlaget, 1999)。ともかく、'allmueskole' は、史上は初等教育学校であったが、直接には「初等」を意味する語を含んでいない。

また、後述のようにノルウェー教育史上、'folkeskole' の語があり、これも「民衆学校」の訳語を想起させる。実際、松崎氏は 'folkeskole' にも「初等民衆学校」の語を当てており (松崎382頁)、1860年の 'allmueskol i landet' を「農村初等民衆学校」としている場合もある (同381頁)。

本稿は紛れを避けて、'allmueskole' または 'almueskole' に「庶民学校」の語を当て、'allmueskole i landet' は「地方庶民学校」とする。また、'folkeskole' には、この制度発足当時のナショナリズムの高揚を考慮して「国民学校」の語を当てる。

- (注5) 松崎378頁。
- (注6) 松崎378-379頁、及び(注3) 前掲Welle-Strand、参照。ここで言う議会は 'stortinget' で独立後のノルウェー国会と同じ語。「師範学校」は 'seminarer' で、Trondenes のそれは 'det første statsseminar' とされている。なお、'oppdragelse-og undervisningslære' の訳は、ひとまず松崎に倣う。iFinger 辞典では 'oppdragelse' には 'upbringing, education, breeding, manners' とあり、育児、しつけ、マナーの意味も含んでいる。
- (注7) 松崎379-380頁。なお、ノルウェーでは農村の法規制定が先行していたせいもあって、1837年の統計では、初等庶民教育の児童不就学は地方で5%、都市では18%であったという。
- (注8) 松崎381頁。この段落の法規名称等のノルウェー語表記は、前掲Jakhellnによる。
- (注9) 松崎381頁。この政権は Venstre 単独内閣で、「1884年6月にノルウェーは北欧で最初の議院内閣制への道を拓いた」(大島美穂。百瀬宏ほか編『北欧史』1998年・山川出版社、266-267頁)。
- (注10) 松崎381-382頁及び Jakhelln, '9. Folkeskolelovene av 1889' 参照。松崎氏は二つの「部分」から成る法律としているが、'lovene' は、'lov' の複数既知形であり、敢えて言えば「2つの法律」である。なお、'folkeskole' は、以後1969年までノルウェーの基礎学校の公式名称 'fra 1889 til 1969 offisiell

betegnelse for grunnskole' (iFinger) であった。

- (注11) 松崎381-385頁、及び Jakhelln (注10) 前掲箇所。
- (注12) 松崎365-366頁、及び、Jakhelln, '5.2 Reformen av 1809'.
- (注13)、(注14) 松崎371-372頁、372-374頁。
- (注15) Jakhelln, '8. Den høyere almendannelse 1869'. 以下、「上級学校」「上級(普通)教育」等の語の邦訳、用例は、松崎に倣う。
- (注16) 松崎374頁。以下、「小学校」の教育史的用語は分明でないが、とりあえず松崎に従う。なお、例えば<http://www.museumsnnett.no/bergenskolemuseum/dokumentasjon/skoler.php3?vis=24>、参照。
- (注17) 松崎374-376、Jakhelln, '11. Den høyere almenskole 1896-1935'.
- (注18) 松崎401頁。
- (注19) 松崎400-403頁。Jakhelln, '6. Folkeskolelovene av 1936'.
- (注20) iFinger には次のようにある。'riksmål: subst. n :1) official national language, standard language, 2) (norsk konservativ bokmålsvariant) Riksmål'.
- (注21) 松崎403頁。地方高等学校は1964年の高等学校法 gymnasloven によって通常の高等学校 ('gymnas', その後 'videregående skoler') に移行した (norske 大百科事典)。
- (注22) 松崎403-404頁、Jakhelln, '15. Den høiere almenskole fra 1935'.
- (注23) Val D. Rust, *The democratic Tradition and the Evolution of Schooling in Norway*, 1989, Greenwood Press, New York, pp. 235-236.
- (注24) Oslo 大学図書館ホーム・ページ Norsk utdanningshistorie, Enhet : PFI, ekspedisjonen@ped.uio.no (資料作成2002. 02. 05.)
- (注25) 前注より後の3段落の記述に関しては、Val D. Rust, op. cit., pp. 207-215, p. 243、及び、*Norge-Skole og utdanning*, norske 大百科事典、<http://www.storenorskeleksikon.no/default.asp> (2003.6.26)、参照。なお、継続学校に関しては、(注2) 前掲 *Engelsk stor ordbok*、参照。
- (注26) Alfred Oftedal Telhaug & Nina Volckmar, *Norwegian Education Policy Rhetoric 1945-2000 : education philosophy in the political party platforms*, Scandinavian Journal of Educational Research, Vol. 43, No. 3, 1999.
- (注27) <http://www.norsklektorlag.no/viewarticle.php?id=742>
 Norsk Lektorlag は、'lektor' の資格を有する教員の労働組合 (2003年現在組合員約1200人) である。lektor は、基礎学校、高等学校、国民高等学校 folkehøyskole 等における教員の資格であり、通常、4年制大学または短期専門大学で哲学、自然科学、政治学の修士相当の学位 'cand.philol.-, cand.scient.- eller cand.polit.-grad' を取得する等、学科教育能力において 'adjunkt' よりも上級の専門教育能力を認められた資格である (norske 大百科事典)。
- (注28) Trond Giske は、Stoltenberg 労働党政権 (2000. 05. 17-2001. 10. 19) の時の教会教育研究大臣で労働党教育政策の若いリーダー (大臣就任時37歳)。
- (注29) *Spranget inn i det nye eller enhetsskolens balsamering?* Norsk Lektorlag, <http://www.norsklektorlag.no/viewarticle.php?id=292> (2004. 10. 14. 2004年10月28日現在)。
- (注30) <http://odin.dep.no/ufd/engelsk/publ/rapporter/bn.html> (2004. 11. 12)。両者ともPDFファイル保存が可能。以下、PDF-file を出典とする場合は、そのプリント・アウトに付されている頁番号を示す。
 ①の <Development> のPDF-file は全65頁、表紙に 'International Conference on Education, Forty-seventh session, Geneva 2004, National report of Norway' とある。この会議は UNESCO の '47th Session of the International Conference on Education to focus on quality' である。
http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL_ID=22452&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html (2004. 11. 12現在)、参照。②のPDFファイルは全54頁である。
- (注31) <Development> は、始めから英文で書かれたと見られる。ノルウェー語の Utviklingen i norsk

utdanning 2000-2004を見ても <http://odin.dep.no/ufd/norsk/internasjonalt/samarbeid/045021-990097/dok-bn.html>に、この表題の下で10行くらいの説明があるだけで、表示リンク 'Les rapporten i pdf-format' の行き着く先は結局、英文である。なお、この文書は、題目どおり「2000年-2004年におけるノルウェー教育の発展」を内容としている。英文<Situation>が提出されたのと同じ2004年9月のUNESCO教育国際会議に提出されたものと見られる。UDFの説明では、後記の*St. mld. nr. 30, Kultur for læring*を基本としたものとされている。

(注32) 発行時期は、この英語縮約版は不知、ノルウェー語原典は2004年4月。

(注33) 51頁。この③、④ともノルウェー語版がInter-net入手可能。③の英文版は全文download可能。

(注34) <http://www.stortinget.no/inns/inns-200304-268.html>。対してUDF報告は<http://esop.no/esopsok.cgi?applikasjon=lesop&spmaal=st.meld.nr.30+2003-2004+i+doktype=samme+saksnr#Dok001>。

(注35) http://www.dep.no/filarkiv/182763/svb_versjon_2_juni_2003.pdf

(注36) ②は、ノルウェー語版⑦の翻訳であり当然その内容は⑦と殆ど同一である。逐語的に若干の差異がみられる場合、原語版を優先考慮した翻訳・縮訳に努めた。

例えば、文書の題目で、概ね、ノルウェー語の 'situasjonen' は英語の 'the situations'、'beskrivelse' は英語の 'description, account, specification' の意味 (iFinger)。「grunnskole」は10年制の義務教育学校（実際上大半の場合は7年制の小学校と3年制の中学校に分立）を指しており、「grunnopplæringen」は義務教育レベルの「基礎教育」を想起させる。ところが英文題目にある 'Primary and Secondary Education' は後期中等教育も含んだ概念である。ノルウェーの公式英訳文書でも前期中学教育 'lower secondary education' と後期中等教育 'upper secondary education' とは通常区別されている。

英訳版の序言 'Preface' は、ノルウェー語版と概ね同じである。

(注37) ノルウェー語版初版は2002年12月に出されている。<http://odin.dep.no/ufd/norsk/dok/dok/rapporter/045051-990021/dok-bn.htm> 'Skolen ved best' で検索すると上記のURLで得られる。「表紙」は不明であるが、内容全文は2004年11月24日現在、プリント・アウトできる。初版のノルウェー語による序言の題目は 'Skolen ved best' (英訳すると "The school with the best") である。改訂は内容全体に亘っている。

(注38) PISA (Programme for International Student Assessment) については、①文部科学省、OECD生徒の学習到達度調査(PISA)《2000年調査国際結果の要約》(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index28.htm)にあるリンク「PDF版(日本語概要)」等、②特に同リンク中の「OECD版国際報告書(英語)」、③同調査の国際結果の報告書(国立教育政策研究所編・(株)ぎょうせい発行、等、参照。

PIRLSについては、<http://nces.ed.gov/surveys/pirls/> 等、参照。

本稿は、下記日本学術振興会科学研究費補助研究成果の一環である。

「ノルウェーの社会科、宗教・道徳教育及び生活指導に関する比較教育的調査研究」
2003-2005年度、基盤(c)(2)、課題番号：15530524。

—2004年11月30日—

キーワード：民主主義 教育の平等主義 福音ルーテル主義キリスト教 統一学校制度

Keywords: demokrati, likhet i opplæring, evangelisk-luthersk kristen, enhetsskole